

審議結果通知書

令和4年12月5日

四日市建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和4年9月20日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	川越地区海岸 海岸高潮対策事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・陸生生物について・景観について
(2)調整の結果の内容	<p>(陸生生物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・施工区域近傍の朝明川河口は、渡り鳥の集団越冬場所であることから、騒音等に配慮して工事を実施してください。 <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・掘削土砂の仮置場について、90日を超える土砂の堆積は、景観法に基づく通知が必要となることから、留意してください。
(3)備考	